

全員協議会（令和8年9月17日）

会 議 の 名 称 全員協議会

開催場所 議事堂2階203会議室

開議年月日時 令和8年9月17日 午前10時00分

散会年月日時 令和8年9月17日 午前11時42分

会議の目的 副首都への立候補について

出席議員

議長 金井 康夫	副議長 伊藤 清	議員 星野 寛	議員 狩野 浩志
議員 橋爪 洋介	議員 井田 泉	議員 水野 俊雄	議員 後藤 克己
議員 あべともよ	議員 井下 泰伸	議員 酒井 宏明	議員 金子 渡
議員 安孫子 哲	議員 薬丸 潔	議員 須藤 和臣	議員 大和 勲
議員 川野辺達也	議員 本郷 高明	議員 井田 泰彦	議員 加賀谷富士子
議員 松本 基志	議員 斉藤 優	議員 大林 裕子	議員 森 昌彦
議員 入内島道隆	議員 矢野 英司	議員 高井俊一郎	議員 相沢 崇文
議員 金沢 充隆	議員 亀山 貴史	議員 秋山健太郎	議員 牛木 義
議員 迫川 徳信	議員 鈴木 敦子	議員 栗野 好映	議員 須永 聡
議員 鈴木 数成	議員 宮崎 岳志	議員 丹羽あゆみ	議員 松本 隆志
議員 今井 俊哉	議員 大沢 綾子	議員 水野 喜徳	議員 清水 大樹
議員 中島 豪			

欠席議員 久保田順一郎 議員

執行部等出席者

知 事 山本 一太	副 知 事 津久井治男	副 知 事 大塚 康裕
知事戦略部長 古仙 孝一	戦略企画課長 富澤 孝史	総 務 部 長 関根 則子
財 政 課 長 寺田 順之		

傍聴人 4人

別 紙

◎開 会

●宮川議会事務局長

ただいまから、全員協議会を開会いたします。

金井議長より、御挨拶申し上げます。

◎議長あいさつ

○金井議長

おはようございます。今日は全員協議会ということでお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

皆さん御承知のとおり、副首都への立候補につきまして、7月30日の知事記者会見において表明されたところであります。この件は、今後の県政運営や本県の将来に関わる重要な事項でありまして、県民の皆様からも高い関心が寄せられている状況です。

そこで本日は、知事から副首都への立候補の趣旨や今後の取組の方向性について、全議員に対して直接説明をいただく場として、本日、この全員協議会を招集させていただきました。

議員各位におかれましては、執行部からの説明を踏まえ、本件に対する理解を深めながら、必要な

御確認をしていただければと思っております。

なお、本日は執行部からの説明の後、質疑を行う予定となっておりますので、効率的な議事進行に御協力いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いします。

◎議 題

●宮川議会事務局長

それでは、これより内規に基づき、議長が座長として議事を進行してまいります。よろしくお願いします。

○金井議長

議事に入ります前に、本日の協議状況について、議会広報及び報道機関並びに執行部から撮影の申し出がありました。これを許可したいと思いますので、御承知をお願いします。

また、本日は4名の傍聴者が見えておりますので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

副首都への立候補について、知事から説明を願います。

●山本知事

皆さん、おはようございます。今回の群馬県の立候補について説明する前に、私から一言申し上げたいと思います。

副首都に立候補すること自体は、今、金井議長からお話があったように群馬県の未来に直結する、かなり大きな話であることは十分承知しております。

そうした中で、知事の意味表明が少し唐突だったのではないかと、議会との調整にもう少し時間をかけるべきだったのではないかと、配慮が足りなかったのではないかと御指摘があることは重々承知しております。

これから様々な御意見があると思いますが、そうした点については真摯に耳を傾けたいと思います。知事として配慮が足りなかった面があれば、その点は率直にお詫び申し上げたいと思います。

これまで私が行ってきた政策も全てそうですが、知事は予算を編成しますが、議決をしていただくのは議会です。議会との信頼関係や調整は、より慎重に行っていかなければならないと思っていることを、まずお伝えしておきたいと思います。

その上で、今回、副首都法が成立した中では、あのタイミングでしっかり声を上げなければ、群馬県としてのアピールができなかったという面があります。

また、私が行ったのは県の方針を発表することではなく、知事として副首都に立候補する意思があることを表明したということです。

皆さん御存じのとおり、法律の趣旨からして、群馬県が総理に対して申請するためには議会の議決が必要です。そのことは会見でも何度も強調させていただきました。

いずれにしても、議会ですっかり議論していただいた上で、この話が進んでいくということです。

もう一度申し上げますが、知事としての意思を、あの時点で表明させていただいたということについて、是非、御理解を賜りたいと思います。

それでは、お配りした資料に基づき、座って説明させていただきます。あまり詳細に説明すると、その後の質問と重複すると思いますので、なるべく簡潔に説明いたします。

まず、群馬県の基本姿勢を御覧ください。

副首都の議論は、人口、経済規模、国の行政機構の集積だけで決まるものではないと考えております。法律家の県議もおられるのでよく御存じだと思いますが、副首都法の基本は第1条の目的と、

第 18 条の要件にあると思います。

それを見ると、人口、経済規模、国の行政機構の集積だけではないのではないかと強く感じました。むしろ、災害に対する対応力や首都を補完する力こそ、これからの日本に必要な視点ではないかと考えております。

同時に、群馬県が手を挙げることで副首都の在り方を巡る議論に一石を投じたいという思いもありました。

例えば、指定要件について、第 18 条に規定がありますが、細部はこれから政令で決めることになっています。

制度設計がまだ途中で、政府が方針を出していない段階で、群馬県として我々の主張をしっかりと打ち込んでいくことが非常に大事だと思っております。

そういう意味で、一石を投じる意思もあったことを御報告しておきたいと思います。

次のページを御覧ください。

群馬県が副首都を目指すねらいとして様々な事項を記載しておりますが、一言で言えば、副首都に挑戦することは、群馬県の未来への先行投資であると捉えております。

県議会に御了解いただき、群馬県が申請する流れになれば、少なくとも議論の対象となります。その中で、群馬県の強みや課題を真剣に議論する舞台ができます。道路、鉄道、情報通信網などのインフラ整備を進め、県民生活をより安全で便利なものにしていくインセンティブにもつながると思っております。

副首都に指定されれば、企業や人材が集まりやすくなり、若い世代にもチャンスが生まれると思っております。

また、防災・危機管理機能が強化され、県民の安全・安心を高めることも念頭にあります。

次に、群馬県のポテンシャルについてです。

副首都は、必ずしも 1 つの自治体で担うものではないと考えています。これから政令で決まっていますが、そもそも副首都が 1 つなのか、2 つなのか、3 つなのかも、まだ決まっておりません。例えば、副首都の副首都というコンセプトも出てくると思いますし、地域でアライアンスを組む考え方もあると思っています。

群馬県は身の程知らずなどと各所で言われていますが、私は身の程知らずの知事になろうと思って知事になりました。群馬県は、自治体の枠を超えた、身の程知らずの地方自治体を目指せるだけのポテンシャルがあると思っています。

副首都になることは、平時にも国全体の経済に貢献できる役割を目指すことであり、覚悟や気概の問題でもあると思っています。

群馬県は東京から近く、比較的災害リスクが低く、新幹線や高速道路などの広域交通ネットワークも整っています。

また、前橋赤十字病院は全国の病院で唯一、自衛隊の駐屯地以外で、災害時の航空搬送拠点に指定されています。これは、当時の谷防災担当大臣と浜田防衛大臣に知事として要請した結果、認めていただいたものです。

災害医療、防災機能に加え、水、食料、エネルギーなど、首都圏を支える基盤も整っています。

副首都になることは、県だけではなく、国全体の経済や活動に貢献することです。群馬県の強みは、日本全体の危機管理や経済成長に貢献できるものだと考えております。

次のページを御覧ください。

県内地域別ポテンシャルという図があります。

先ほど申し上げたとおり、まだ副首都をいくつ指定するのか、どのような条件とするのかについては、基本方針は示されているものの、詳細はこれから政令で決まります。

制度設計が明確になっていない段階では、どのような役割分担をしていくかを具体的に議論することは難しい状況です。

ただし、1つ言えることは、この図を作成する中で、群馬県内の各地域は異なる機能と強みを持ち、相互に補完し合える状況があるということです。

県央地域は行政・医療機能が充実しています。西毛地域は広域交通アクセスに優れています。東毛地域は産業・サプライチェーン、北毛地域は水・エネルギー・食料供給を担うことができます。

それぞれの強みを組み合わせることで、県全体の力を発揮できると思っております。

副首都については、人口、経済規模、国の行政機構の集積だけで判断するものではありません。災害リスクの低さ、首都との補完性、防災レジリエンスなどを含めた総合的な判断が必要ではないかと思っています。

また、1つの地域だけで全ての機能を担う必要はないと考えています。現在、北海道と大阪が話し合っていると承知していますが、自治体間の連携や広域的な役割分担によって国を支える視点もあります。

群馬県がしっかり声を上げ、県議会の皆さんと協力、相談、情報共有し、経済団体や他の機関とも議論しながら、こうした考え方を国に打ち込み、要望していければと思います。

かなり省略しましたが、これから皆さんから御質問があると思いますので、それぞれの御意見に真摯に、できるだけ丁寧にお答えしたいと思います。

冒頭の説明は以上です。

○金井議長

以上で説明は終わりました。

◎質 疑

○金井議長

これより各党（会）派の代表者による質疑を行います。質疑は一問一答方式で、簡潔明瞭にお願いいたします。最初に、自由民主党、大和勲議員、お願いいたします。

○大和議員

皆さん、おはようございます。自民党幹事長の大和勲です。

私からトップバッターとして質問させていただきます。

今回の全員協議会は、正確な情報を共有する場であり、我々県議会議員が、それぞれの地域で県民から聞かれた場合に説明をする責任があるということで、自民党の総務会でこのような形がよいのではないかと協議し、代表者会議でも他会派に御協力いただき、開催していただきました。この場を設けていただいた知事に、まず感謝申し上げます。

我々自民党は県議30名がおりますので、多少長くなる可能性があります、御容赦いただければと思います。

今、知事から熱い思いが語られましたが、改めて、今回、副首都に立候補した思いをもう一度お聞かせください。

●山本知事

このような機会を設けていただいたことを、知事として大変感謝しております。

国会には、重要なテーマについて予算委員会で集中して審議する集中審議があります。昨日、東京の親しいメディア関係者から、一般質問で行うのに、なぜその前に集中審議のような場を設けるのか、どのような意味があるのかと聞かれました。もちろん様々な目的がありますが、私は大変ありがたいと

答えました。これは、いわば県議会の集中審議です。一般質問では、皆さんは他のことも質問しなければならず、この問題に集中することは難しいと思います。こうして議論の機会を、公開の場で設けていただいたことについて、改めて県議会の皆さんに感謝申し上げます。

その上で、ここに至る考え方ですが、副首都法案は国会ですずっと議論されてきました。当初、副首都は私の中では群馬県から遠い話だと思っていました。

副首都法案の議論では、政局的な面が多く、大阪都構想を進めるための手段ではないかといった政局分析が中心で、本質的な議論がなかなかありませんでした。

法案を支持する与党側から見れば薄氷を踏む思いで成立しました。確か7月26日か27日の金曜日に成立しました。その後、一斉にマスコミが中身を議論し始めました。土曜日と日曜日に新聞、テレビ報道、資料、YouTubeでの有識者の分析などを確認する中で、これは群馬県にとって、それほど縁遠い話ではないと感じました。土日に考え、月曜日に両副知事にも入ってもらって会議を行い、少し性急な感じはするものの、できるだけ早く打ち出したいと話し、了解を得ました。その後、1日かけて内容を考え、当時、水曜か木曜の記者会見が14時からだったので、13時頃に全議員に記者会見資料をメールし、その後13時30分頃に、本来、全会派の代表に連絡すべきだったかもしれませんが、まず、金井議長と、最大会派である自民党の大和幹事長に連絡し、「記者会見で副首都に立候補する意思を知事として表明したい」とお伝えしました。唐突だと思われたかもしれませんが、お二人からは前向きな言葉をいただきました。また、「県の方針を発表したのではなく、知事として立候補する意思があること、これから議会と十分に議論して考えていく」と伝えました。これが経緯です。

内容については、第1条の目的に、東京に大きな災害があったときにも国家・社会機能を維持できるよう、副首都のようなものを整備する必要がある趣旨が書かれています。

また、多極分散型経済構造という考え方があり、東京以外に経済の中心を作っておくことが、何かあった際にも日本経済を維持する手段になるという趣旨があります。

第18条の指定要件には、4つほどの柱があります。

1つ目は、首都と同時期に被災する可能性が少ないことです。首都直下型地震などが起きたとき、同程度の被害が生じる地域では難しいという意味だと思います。

2つ目は、政府機関や行政機関など、行政機構の立地状況です。

3つ目は、経済規模と人口です。私は、この点に違和感を覚えました。

4つ目は、副首都の機能を果たすために必要な行政能力、基盤、行政主体があることです。

群馬県の考え方として、副首都になるのであれば、まず災害に強くなければなりません。災害対応力はこれからも磨き続けなければなりませんが、群馬県は比較的災害が少ない県です。震度4以上の地震は1都6県の中では、ずば抜けて少なく、過去100年を見ても少ない状況です。自然災害で被災した世帯も、直近10年間で圧倒的に少なく、防災面でかなり利点があります。

副首都の機能を果たすための行政能力という点では、広域交通ネットワークが大事です。群馬県には高速道路があり、首都圏にも近く、新幹線の駅が3つあります。

自衛隊についても、何かあった際に短時間で駆けつけられる第12旅団という、優れた機動部隊があります。

また、前橋赤十字病院は全国の病院で唯一、災害時の航空搬送拠点に認定されています。

副首都になれば、多数のオフィスを移転する必要がありますが、東京や大阪には空きがほとんどありません。家賃の問題もあります。

そうしたことを考えると、人口と経済の集積だけで決めることには疑問があります。

群馬県に足りないものがあるとすれば、空からのアクセスです。群馬県内に長い滑走路を持つ空港を建設しても、羽田空港が近いため、通常の民間空港としては採算が取りにくいと思います。しかし、群馬県が副首都を目指すのであれば、空からのアクセスをどうするかは課題です。実際に行うとなれば

大規模なプロジェクトであり、様々なハードルがありますが、構想としては、新潟空港まで新幹線をつなぐことも理論上は考えられます。

群馬県には、そのようなポテンシャルがあり、手を挙げてよいと思いました。指定要件を見て、絶対に無理だからやらないという選択肢は適切ではありません。群馬県が一石を投じ、難しくても挑戦することで、群馬県の強みや可能性を改めて議論し、共有できます。それは、今後、群馬県がどの方向へ進むとしても、県政に大きなメリットがあると考えました。

以上が立候補を表明した経緯と、群馬県として立候補を決断した考え方です。

○大和議員

ありがとうございます。

知事から、この挑戦が県政にとってメリットがあり、群馬県には可能性があるというお話がありました。

資料の8ページについて伺います。今回の法律は、副首都と首都中枢機能代替地域の2本立てになっています。本県はどちらを目指すのか、改めて伺います。

●山本知事

先ほど申し上げた事実関係について訂正します。

法案が成立したのは7月27日ではなく、7月24日金曜日です。その後、土日に考えを整理し、7月28日に両副知事を含めた会議を行い、了解を得ました。7月30日木曜日の記者会見については、会見の30分前ではなく、午前中に金井議長と大和幹事長に電話をしました。

御質問について、群馬県が手を挙げたのは副首都です。副首都として群馬県をしっかり検討してほしいということです。

首都中枢機能代替地域については、既に手を挙げている自治体があります。こちらが、今後数か月以内に政令が定まる中で、まず大きなテーマとして議論されることになると思います。

群馬県は大きな災害があったときに東京の代替機能を果たす県であることについて、既に政府にもある程度認識されていると考えています。前橋赤十字病院を航空搬送拠点として認定してもらう際、谷防災担当大臣、浜田防衛大臣に提出した資料では、首都直下型地震が発生した場合でも、群馬県の被害は一段低くなる可能性が高いことを説明しました。記録上、過去千年で地震により亡くなった方は6人です。

群馬県は首都圏に近く、首都直下型地震が起きた際、医療面で群馬県がバックアップの中心になることを政府も認識していたからこそ、前橋赤十字病院が全国で唯一、病院として航空搬送拠点到認められたのだと思います。

代替機能を果たすことについては、多くの方のコンセンサスがあると思います。

一方、副首都は非常に難しい挑戦です。しかし、群馬県のポテンシャルを生かし、東京が大きな被害を受けたときに医療的なバックアップをするだけでなく、国全体の経済の維持など、更に大きな役割を果たせる可能性があると考えています。県議会の議決をいただければ、総理に対して申請したいと考えております。

○大和議員

ありがとうございます。

副首都を目指すということですが、知事は、現時点では知事的意思を示した段階だと説明されています。

県と市町村の役割分担について、現時点でどのように考えていますか。

●山本知事

実際に申請する方向で構想を進めていくことになれば、県議会との情報共有や議論が必要ですし、市町村との調整も当然必要になります。

県がどれだけ主張しても、市町村との連携がなければ、政策は絵に描いた餅です。経済団体を始め、様々な関係団体との調整も必要です。

ただし、現段階では政令の内容も決まっておらず、制度設計もこれからです。この時点で群馬県としてしっかり手を挙げ、群馬県の考え方を国に伝えることが大事です。

制度の解像度が上がってきた段階で、県議会とどのような調整をするか、市町村とどのように調整するかを考えていきます。

現在は、まだ内容が詰まっていないため、市町村との具体的な調整はできませんが、内容が明らかになった時点では当然必要になると考えています。

○大和議員

市町村長も大変関心を持っていると思いますので、今後、話が進んだ際には、しっかりフォローしていただきたいと思います。

群馬県の実在感を示すこと、副首都を目指すことで、様々な政策が進められる可能性については理解できました。

目指すこと自体が今後の群馬県のためになると思いますし、資料にある「挑戦する群馬が日本を強くする」という考えには私も同感です。

それだけに、県議会や市町村への相談がないまま発表したことには、若干の違和感があります。私と議長には事前に報告がありましたが、冒頭、知事からお詫びがありました。改めて、この点についてお答えください。

●山本知事

冒頭申し上げたとおり、事前の調整がもっと必要だった、根回しに配慮すべきだったという御意見は、しっかり受け止めたいと思います。

私自身、欠点の多い人間であり、皆さんに御迷惑をおかけしていますが、この7年間を振り返ると、議会との関係については県側も努力してきました。

知事になった当初は、議院内閣制の国会議員と、二代表制における知事の立場の違いから、議会との関係がよく分かっていない面がありました。当時の星名幹事長からお叱りを受ける中で、事前に報告することを学びました。

前の県政では記者会見も少なく、新しい政策を次々と打ち出す流れもあまりありませんでした。

私は記者会見で新しい政策を発表しようとする場合、発表前には関係者と議論し、誰にどのように根回しするかを検討するようにしてきました。

幹事長に一言伝えればよいという段階から、それでは足りないということになり、常任委員長などにもどのように伝えるかを議論するなど、努力してきました。今回の御指摘を踏まえ、反省し、更に努力していきたいと思います。

一方で、福岡県議会では、知事が県職員による事前説明を廃止したと聞いています。群馬県議会とは事情が異なりますが、不透明な政治の温床になるという考え方もあるのだと思います。事前に根回しをして完全に賛成してもらってから発表するのか、しっかり県として打ち出し、その後に議論してもらうのかという2つの考え方があると思います。

いずれにしても、今回は大きな問題です。大和幹事長のお言葉を受け止め、配慮が足りなかったことについてお詫びするとともに、今後、努力していきたいと思います。

○大和議員

私が一番必要だと思っているのは、議会側からしっかり説明してもらいたいという要望があった場合に、知事がこのような場を設けることです。

公開するかどうか、事前に行うかどうかについて、お互いの意識の差があることは仕方がないと思います。大事なのは、意見が出たときに知事がこのような場を設け、我々も必要な提案をしていくこと

です。今後も、なるべく相談があった方がよいと思いますが、事業を進める中で同様のことがあると思います。我々も意見を申し上げますので、知事にもこのような場を設けていただきたいと思います。

次に、副首都を目指すことにより、県職員の挑戦する意識が向上することが期待されますが、一方で、過度の負担にならないか心配しています。指定された場合も同様のことが考えられます。職員への配慮について、知事はどのように考えていますか。

●山本知事

県職員の負担に配慮いただいたことを知事として大変ありがたく思います。

現時点では、どの程度の負担が生じるかは分かりません。制度設計が途中であり、どのような形の副首都を目指すことになるかも分からないため、解像度が上がってから考える必要があります。ただし、御指摘はよく念頭に置いておきたいと思います。

副首都になることは、国家の意思として、大災害が起きたときに東京に代わる機能を整備することです。そのため、国から相応の支援も当然受けられると思います。

また、副首都になることで特区的な機能が設けられる可能性があります。それを用いて群馬県経済を活性化し、企業誘致を進め、防災力を高める側面もあると思います。

構想を進める上では、職員の負担をよく考えながら進めたいと思います。

○大和議員

挑戦する意識の向上は非常に重要だと思いますので、それを大切にしながら、職員への配慮もお願いいたします。

次に、知事から空港がないという話がありました。

自民党群馬県連、社会資本整備推進議員連盟では、以前から上越新幹線の新潟空港への乗り入れを提案しており、是非、進めていただきたいと思います。

また、資料には新幹線について記載されていますが、東武線の特急を利用すると北千住まで約 50 分で行けると聞いています。この点も国へのアピールに加えていただきたいと思います。

上越新幹線の新潟空港への乗り入れについて、知事から改めて説明をお願いします。

●山本知事

群馬県に空港を建設してはどうかというプロジェクトは過去に何度もありましたが、検討の結果、民間空港としては採算が合わないのではないかとということで立ち消えになっています。現在考えられるニーズとしては、プライベートジェットの受入れなどがありますが、24 時間稼働などを考えると、これも難しい面があります。

最近、群馬県では政策を議論する会議の中で空想フォーラムを行っており、宇宙港を作る、ドローンタクシーを活用するといった自由な発想で議論しています。

上越新幹線の新潟空港への延伸について、特に自民党県議団の皆さんが一生懸命取り組んでこられたことは承知しています。7、8 年前、あるいは 10 年ほど前に、星名幹事長を始めとする方々が新潟を訪問し、新潟県議団と協議したことが新潟日報に掲載されたことも覚えています。

実現するとなれば、巨額の予算が必要となり、様々なハードルがあります。しかし、この機会に、可能性、フィージビリティを検討したいと思っています。必要がある場合には、新潟県知事とも調整することを検討します。

群馬県内に空港を新設することが難しくても、空港をすぐに利用できるようにするという意味では、新幹線延伸も 1 つの可能性です。どの程度の予算がかかり、どのようなハードルがあるのかを、しっかり検討していきたいと思います。

東武線についても大変良い視点をいただきました。

総理への申請に向けた議論の中で、新幹線駅が 3 つあることや高速道路網に加え、東武線も群馬県の強みの 1 つとしてアピールに盛り込んでいきたいと思っています。

○大和議員

あと2点伺います。

知事から、北海道と大阪が協定を結んだという話がありました。群馬県にも他の自治体と連携する考えがあるということでしたが、改めてお考えを伺います。

●山本知事

副首都をいくつ指定するかも決まっていますが、副首都の機能を1つの県だけで担う必要はないと思います。

アライアンスを組む方法もありますが、連携する相手が近隣県である必要もないと思います。デジタル技術が発達した時代ですので、例えば、かつて首都移転の議論で候補となった岐阜県など、内陸県と連携する方法もあります。

群馬県の強みは、津波や高潮がないことです。そうした県と連携することも考えられます。

また、現在の議論を聞いていると、政令指定都市がある地域でなければ難しい、政令指定都市との連携が必要だという話も聞こえてきますが、まだ決まっていません。大阪府と大阪市、愛知県と名古屋市、福岡県と福岡市・北九州市、北海道と札幌市という関係があります。

しかし、政令指定都市との連携が必要だとしても、同じ県内である必要はなく、地理的に離れている地域と連携する可能性もあります。連携して機能を果たすアライアンスの発想はあると考えています。

○大和議員

最後に、採択に向けた国への働きかけが重要だと思います。知事は、国に対してどのように働きかけていく考えですか。

●山本知事

まだ制度設計の段階で、これから本格的な議論が始まります。

現在、内閣改造が行われています。新しい布陣が決まった後、どの大臣に、どのように要望するかについて戦略を練りたいと思います。

政令が決まる前に、必要があれば、私から担当大臣に直接会い、アピールしていきたいと思います。法律上、政令を定めるまでの期間について、3か月以内という規定だったと思います。その間の状況を見ながら、群馬県の考え方を関係大臣に伝えたいと思います。

最終的には総理が決定します。総理に直接お目にかかることは難しいかもしれませんが、メールなど、様々な方法で、制度設計が進められている段階から政府にアピールしていきたいと思います。

○大和議員

多少長くなりましたけれども、私から以上にさせてもらいたいと思います。ありがとうございました。

○金井議長

質疑者と答弁者は、挙手の上、御発言ください。

また、簡潔明瞭な質疑をお願いいたします。

次に、つる舞う、井田泰彦議員、お願いいたします。

○井田（泰）議員

つる舞うの井田泰彦です。会派を代表して質問いたします。

知事が記者会見で副首都構想に手を挙げたこと自体について、私は問題ないと思っています。

ただし、これから説明責任をどのように果たし、議論をどこまで進めるかについては、しっかり配慮していただきたいと思います。

首都機能のバックアップを担う考えについては理解できます。

一方、首都機能のバックアップを担うことと、副首都になることは、必ずしも同じではありません。法律上の位置付けも異なります。

副首都を本気で目指すのであれば、単なる可能性や期待だけではなく、法律上の実現可能性、県政の基本方針との整合性、県民負担を含めた具体的な道筋を示す必要があります。

3点に絞って伺います。

1点目は、法的要件と実現可能性についてです。資料には群馬県の強みとして、東京からの近さ、災害リスクの低さ、交通ネットワークなどが挙げられています。これらは群馬県の強みであり、誇れるものだと感じています。首都機能のバックアップという観点では有利ですが、副首都には、災害に強いだけではなく、人口や経済の集積など、相応の要件が求められると思います。既に他の候補地の名前も出ています。

他の候補地と比較し、実現可能性を客観的に判断した場合、現時点でどのように考えていますか。

●山本知事

記者会見で知事としての意思を表明したことについて、問題ないという見方をしていただき、感謝します。

法的な実現可能性という点では、かなり難しい挑戦だと思います。だからこそ、群馬県以外は手を挙げていないのだと思います。

多くの自治体が、政令指定都市がある地域でなければ無理ではないかと考えているのだと思います。現在の条文を見る限り、政令により要件が具体化される中で、群馬県が要件に届かない場合もあると思います。

一方で、可能性はゼロではありません。政令の中に例外的な要件が設けられる可能性もあります。相当困難な挑戦であることは承知していますが、取り組む価値があると判断しました。

温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録についても、当初は実現できるわけがないと言われ、冷笑されましたが、ここまで進めてきました。挑戦してみなければ分かりません。

政府の議論をよくフォローしながら、群馬県として最大限のアピールをしていきたいと思います。

また、政令の細部は、まだ決まっていませんが、内容をよく見極めながら考えていきたいと思います。

県民負担や市町村との調整については、現段階では制度の解像度が低く、具体的に検討できる段階ではありません。

実現可能性については、普通に考えれば相当難しい挑戦ですが、可能性はゼロではないと考えています。

○井田（泰）議員

副首都については、今後、指定要件が示され、かなり困難になることも予想されます。

知事は先ほど、首都中枢機能代替地域については、感覚として群馬県は適格ではないかとの趣旨を述べられました。副首都が難しい場合には、首都中枢機能代替地域へ、しっかりシフトすべきだと思いますが、いかがですか。

●山本知事

まずは、副首都に立候補する意思を表明したものです。県議会で議決していただくための説明に全力を尽くします。その上で申請できることになれば、副首都の実現に向けて議論していきます。

副首都と首都中枢機能代替地域には重なる部分があります。この議論をすること自体、県に様々なメリットがあると思っています。

群馬県が大きな災害時に代替機能を果たすことには、大きな流れとして一定の理解があると思います。副首都に立候補したため首都中枢機能代替地域には手を挙げられない、という制度になっていると

は考えていません。

一方で、副首都への立候補と代替地域への立候補が両立しない場合には、戦略的に考える必要があります。副首都への挑戦が難しくなった場合に、代替機能の議論に移ることで批判を受けるようなことがないように、戦略的に進めたいと思います。

大変重要なアドバイスとして受け止めます。

○井田（泰）議員

是非、戦略的に考えていただきたいと思います。

2点目として、総合計画との整合性について伺います。

現在、県は誰一人取り残さない自立分散型社会の実現を掲げ、総合計画ビジョンについて説明しています。その内容には分散型や「快疎」という言葉もあり、群馬県はそこを目指していると思います。

一方、副首都には一定の機能集積が求められると思います。

東京一極集中を是正するため、群馬県内に中枢機能を集積させることと、県が掲げてきた自立分散型社会をどのように整合させるのか、説明をお願いします。

●山本知事

今後、各地域がどのような役割を果たすのか、群馬県が副首都の機能を果たすために、各地域にどのような機能を担ってもらうのかについては、しっかり議論することになると思います。

ただし、現時点では具体的なところまで踏み込める段階ではありません。

機能集積を作るのであれば、それが高崎なのか、前橋なのか、太田なのかという議論になりますが、まだ議論する段階ではないと思います。

一方、自立分散型社会であっても、副首都の機能は果たせると考えています。

群馬県内の各地域には、それぞれの強みがあります。それらを掛け合わせ、補完し合うモデルやシステムがあり得ると思います。以前であれば地理的な距離が大きな問題でしたが、デジタル化が進み、DXからAXへ移行する時代には、物理的に離れていることは、それほど大きな制約にはならないと思っています。

自立分散した地域が相互に補完しながら強みを発揮するモデルも考えられます。

○井田（泰）議員

現時点では、総合計画に副首都についての文言を盛り込み、方向性を定めて取り組む考えはないということですか。それとも、しっかり盛り込むという考えでしょうか。

●山本知事

現時点では、正式に副首都へ立候補できるかも分からない段階です。

まず、法律の趣旨にのっとり、議会の了解を得る必要があります。議会の了解を得て、実際に副首都へ立候補することになれば、総合計画をどのようにアップデートするかを考える必要があります。

現在、総合計画のアップデート案を説明するため、未来構想フォーラムと併せて各地域を回っています。

実際に副首都となる見込みが出てきた場合には、かなり大胆に、総合計画に副首都構想を加える必要があると考えています。

○井田（泰）議員

最後の3点目です。

令和9年度予算について、当初予算または補正予算で、どの程度の予算、人員、事業を盛り込む考えなのか、現時点で分かる規模感を教えてください。

また、副首都への挑戦を通じ、群馬県民に何を残す考えか、お答えください。

●山本知事

当初予算の議論はこれからです。

まず、群馬県として議会の議決が得られるかが最初のポイントです。いつまでに議決を得る必要があるかについても決まっていないため、よく確認する必要があります。申請し、政府の議論の俎上に載せてもらうことが重要です。

政令が定められる中で、ある程度の方向性が見えてきます。副首都への可能性があるとなれば、当初予算の議論を始めることになります。

制度設計が明確ではない現段階では、各市町村にどのような機能を担ってもらうのか、どの程度の人的負担が生じるのかなどについて、具体的にお答えすることは困難です。

政令が決まり、実現の機会があると判断した場合には、当初予算でも県議会とよく相談し、必要な手当を行いたいと考えています。

また、副首都に立候補し、指定されなかった場合でも、無駄にはならないと考えています。

最初から諦めていれば何も起こりません。挑戦し、実現のために努力することが大事です。首都機能代替の議論とも重なるところもあり、県議会と議論を重ねながら、群馬県の強み、課題、ポテンシャルを整理することには大きな意味があります。

それだけでも国への強いアピールになります。防災庁の設置場所もまだ決まっていません。副首都への取組が直ちに防災庁の誘致につながるわけではありませんが、国へのアピールになります。

また、群馬県が今後、どの方向に進むかを考える上でも、県政の方向性を決める大きな材料になると考えています。

◎休憩

○金井議長

暫時休憩いたします。おおむね5分間の休憩とします。

(午前10時56分休憩)

(午前11時01分再開)

◎再開

○金井議長

それでは、会議を再開いたします。

議論が白熱することは結構ですが、簡潔明瞭な質疑をお願いいたします。

次に、リベラル群馬、鈴木敦子議員、お願いいたします。

○鈴木（敦）議員

リベラル群馬の鈴木敦子です。会派を代表して質問いたします。既に多くの議論が出ていますが、改めて確認します。

県と市町村との役割分担について、現時点で市町村との話し合いは始まっているのでしょうか。

●山本知事

まだ制度設計の途中であり、市町村と具体的に何を調整するかが明確になっていないため、本格的な話し合いは始めていません。

通常のコミュニケーションの中で、「よいのではないか」、「議論が必要だ」といった意見交換はあります。

制度の解像度が上がってから、しっかり調整したいと考えています。

○鈴木（敦）議員

今回、栃木県と茨城県が首都中枢機能代替地域に手を挙げることを検討しています。北関東3県が連携し、協力・補完関係を築くことも考えられると思います。栃木県、茨城県との関係について、知事同士でどのような話が出ているのか教えてください。

●山本知事

現時点では、栃木県知事、茨城県知事と、この件について話したことはありません。

ただし、首都中枢機能の代替を担うという点では、北関東3県が連携することは十分考えられます。

栃木県と茨城県が副首都に立候補しない理由は、それぞれの知事のお考えがあることですので分かりません。「群馬県は無理だ。身の程知らずだ。」と批判されるのではないかという考えではなく、可能性があると考えて手を挙げました。

副首都の実現に最大限努力しますが、今後、首都中枢機能の代替を担う方向になった場合には、栃木県、茨城県との連携を考える必要があると思います。

○鈴木（敦）議員

今後、北関東3県の知事間でコミュニケーションを取っていくということによろしいでしょうか。

●山本知事

現時点では話合いをしていません。まず群馬県は副首都を目指しますが、その流れの中で必要があれば、コミュニケーションを取りたいと考えています。

○鈴木（敦）議員

政令の内容がまだ明確ではないとの説明がありました。政令内容に対して、群馬県として影響を与えることができるのか、どのように考えていますか。

●山本知事

挑戦として難しい面はありますが、制度設計の議論が始まったばかりです。

まず、群馬県がどのような強みをアピールできるかを整理し、大きな方向性が決まる前に、知事のトップセールスを含め、様々な手法で政府に群馬県の考え方を伝えたいと思います。根本的な要件が変わらず、政令によって群馬県が対象外となる可能性もあります。

しかし、副首都を人口や経済の集積だけで判断するのではなく、災害への対応力なども考慮すべきだと主張したいと思います。群馬県の災害が少ない理由の1つには、建物が密集していないこともあります。

これから制度設計が決まっていく中で、いろんなルートを通じて、できる限り群馬県の考え方を伝えられるように働きかけていきたいと思っています。

○鈴木（敦）議員

今回の副首都構想は、国では政局的な側面が強く、大阪ありきで進んでいることへの反発もあったと思います。

そうした中で、群馬県が手を挙げたことは、一石を投じ、議論に風穴を開けたという点で、よい挑戦だと感じています。

関西地方は、富士山噴火などを想定した場合、東海道を通じた東京とのアクセスが寸断される可能性もあります。

国が想定する大災害への備えという点で、群馬県は非常に可能性が高く、安全な立地という点で恵まれていると思います。今後、様々な調整が必要になった場合、現在の県職員の体制では負担が大きくなると思います。

群馬県は、国民スポーツ大会を始め、既存の重要事業が多く、既に人員が割かれています。職員の負担が増えないようにするため、どのようなことを考えていますか。

●山本知事

手を挙げたこと自体に一石を投じ、風穴を開けた意味があると評価していただきありがたく受け止

めています。

副首都構想を練り上げることになれば、県庁内にきちんとしたチームを作る必要があります。その際、職員の負担をどのように軽減するかを考えながら進める必要があります。県議会に予算を認めていただき、バックアップ体制を整えることも考えられます。

各部局や職員が現在の業務に加えて取り組むことになるため、十分に配慮して進めたいと思います。

○鈴木（敦）議員

県には、今知事も携わっているクマ対策であったり、児童相談所業務など、県民の日常生活を守るために行わなければならない重要な事業が数多くあります。それらがおろそかにならないようお願いし、質問を終わります。

●山本知事

今のお言葉をしっかり受け止め、進めていきたいと思います。

○金井議長

次に、公明党、薬丸潔議員、お願いいたします。

○薬丸議員

公明党の薬丸でございます。会派を代表して質問いたします。

大枠や理念については、既に様々な質問が出ていますので、政令がまだ定められていない中、法律で定められた要件を中心に伺います。

副首都法では、東京圏との同時被災の可能性が低いことが第1の要件となっていると思います。東京圏の定義は、首都直下型地震対策特別措置法の用語を引用しているため、群馬県は東京圏には含まれません。

ただし、首都直下型地震が発生した場合、東京圏に含まれない群馬県にも、かなり大きな影響があると思います。

単に群馬県は災害が少ないと説明するだけではなく、首都直下型地震が発生した場合に、東京圏との同時被災の可能性が低いことを説明しなければなりません。どのように説明する考えですか。

●山本知事

御指摘の点は、重要なポイントだと思います。

様々な分析がありますが、過去のデータを見ると、群馬県は震度4以上の地震が非常に少ない状況です。通常の想定では、首都直下型地震が起きた場合でも、群馬県の被害は東京より少ないと考えられます。先ほど申し上げたとおり、記録上、群馬県で地震により亡くなった方は、統計上、過去1,000年で6人です。直近では、東日本大震災の際に館林市の方が1人亡くなられています。その前は、1931年の西埼玉地震で5人が亡くなられたと記憶しています。

群馬県で地震が少ない理由については、学者によって様々な分析があります。海溝型地震の震源域である日本海溝から離れていること、関東地方にある小規模地震の群発地域から離れていることなどが指摘されています。地質学者から、前橋地域は利根川が山地から運んだ玉石などにより、強固な扇状地形の地盤が形成され、比較的揺れに強いという説明を受けたこともあります。

一方、県南部には地盤が軟弱なところもあり、太田市でも震度5弱の地震があったため、油断はできません。

データを改めて精査し、なぜ同時被災の可能性が低いのかを、しっかり説明する必要があります。

また、震度4以上の地震の回数について、過去100年間で1都6県を比較すると、100回未満なのは群馬県だけで、東京の約8分の1です。群馬県内で発生する直下型地震も少なく、2018年に発生した

直下型地震は、約 1,200 年ぶりとも言われています。

群馬県には津波や高潮の被害がありません。南海トラフ地震について、最悪の場合には約 29 万人が亡くなるとの想定があります。東京や大阪、愛知にも津波の影響が及ぶ可能性があります、群馬県にはその危険がありません。

もちろん、同じ時期に群馬県内で別の災害が起きないとは限りません。県民の命を守る対策をしっかり行いながら、副首都として機能を果たす可能性はあると考えています。

○薬丸議員

群馬県は災害に強い面があると思います。

一方、今年 7 月には豪雨災害が発生し、幸い人的被害は大きくありませんでしたが、東毛地域では多くの床上・床下浸水が発生しました。県内には大きな断層もあり、先般、地震被害想定調査も公表されました。

群馬県も災害リスクを常に抱えています。東京圏の代替機能を担うと主張するのであれば、災害対策を、より強化する必要があると思いますが、いかがですか。

●山本知事

御指摘のとおりです。群馬県は、過去のデータ上、災害に強い県です。例えば、昨日、富岡市で未来構想フォーラムを行いました、富岡市では過去 30 年間に震度 4 以上の地震が 1 回しかありません。東日本大震災のときだけです。同じ期間、全国では震度 4 以上の地震が 2,000 回以上発生しています。

このような強みはありますが、リスクがないわけではありません。県内には断層もあります。

群馬県は、これまでレジリエンスナンバーワンを掲げ、県議会に予算を認めていただきながら対策を進めてきました。

副首都の議論を踏まえ、更に災害対策を強化する必要があります。特に、利根川が氾濫すれば甚大な被害が生じます。

令和元年東日本台風では、未明に千曲川が氾濫し、長野県に大きな被害が生じました。そうした事態への対策も含め、レジリエンスナンバーワンに向けた取組を改めて考える契機にすべきだと思います。

○薬丸議員

群馬県はこれまで大きな地震が少ない状況でしたが、県内には複数の断層があります。断層型地震は数百年、数千年に 1 度の頻度で発生し、ひとたび発生すると甚大な被害を生じさせます。

首都直下型地震が発生した場合に県内の断層との関連性や影響がないのか、群馬県内にどの程度の被害が想定されるのかを精査していただきたいと思います。

副首都に手を挙げたこの機会に精査し、県民に周知することができれば、手を挙げたこと自体にも大きな意味があると思いますが、いかがですか。

●山本知事

大変重要なアドバイスをいただきました。御指摘のとおり、より解像度の高い分析が必要です。

気象や地質の専門家に聞くと、群馬県の北に山地、南に平地があり、台風が山地にぶつかることで勢力が弱まるなど、様々な説があります。記録上、台風が群馬県に直接上陸したことがないという話もあります。

それでも、リスクがないわけではありません。県内の断層や首都直下型地震の影響について、更に精緻な分析を行いたいと思います。

○薬丸議員

最後に 1 点伺います。

副首都に選定されることを目指し、全力で取り組むという知事の挑戦的な姿勢はよいと思います。

首都機能の移転は以前から議論され、群馬県も首都機能のバックアップを目指してきました。

しかし、副首都は国が選定するものであり、他の自治体との競争もあるため、選定されるかは分かりません。

法律では、相互に代替性のある交通手段の確保、情報流通の円滑化など、多重性、代替性を確保した交通・通信体系の整備に関する基本事項を政府が定めるとされています。

群馬県も、交通手段の確保や情報流通の円滑化、多極分散型経済圏の形成、国家社会機能の継続性の確保について検討する必要があります。

仮に副首都に選定されなかった場合でも、これらの取組は継続していただきたいと思いますが、知事の考えを伺います。

●山本知事

激励として受け止めました。選定されなかった場合を前提に考えることはせず、まずは選定に向けて頑張ります。

一方で、仮に選定されなかったとしても、この機会に群馬県の強みやポテンシャルを真剣に議論し、整理することには大きな意味があります。副首都がいくつ指定されるかは分かりませんし、副首都の副首都という考え方もあるかもしれません。東京が大災害を受けた場合も、全壊か半壊かによって必要な機能は異なります。この取組を群馬県の未来につながる議論としたいと思います。

大和幹事長から上越新幹線の新潟空港への延伸について質問がありました。これまで採算性がないとして十分に検討されてこなかったものについても、実現可能性を検討したいと思います。

副首都になるためには、データセンターなども必要です。群馬県はBCPの観点から、安全な地域として企業に評価されており、地震保険料率も全国で最も低い状況です。

そうした点もアピールしながら、議論がどのような結果になっても、未来につながる取組にすることが重要です。

県議のアドバイスを踏まえ、しっかり議論を進めたいと思います。

○金井議長

次に、日本共産党、酒井宏明議員、お願いいたします。

○酒井議員

日本共産党の酒井宏明です。会派を代表して2点質問いたします。

1点目は、この法律の制定過程です。国会の会期を延長してまで成立を強行した法律であり、大規模災害によって首都圏の機能維持が困難になった場合に備えて副首都を整備するとしています。

しかし、指定要件に地震や津波などの災害リスクが入っていません。南海トラフ地震では大阪にも大規模な被害が想定されていますが、そうしたことは考慮されていません。

また、首都機能の維持が困難な場合とは何か、首都機能の全部又は大部分を代替するとは何かが非常に不明確です。

具体的な施策や運用が政府の恣意的な判断に委ねられ、政治的な取引に使われかねません。政令に委ねられているということは、そうした問題があるということです。

このような問題のある制度に群馬県が立候補することについて、県庁内でしっかり議論したのでしょ

うか。

また、県民のことを本当に考えているのかという懸念があることを承知しているのでしょうか。

●山本知事

この法律に対する評価については、酒井県議と考え方が異なります。

国会での議論には政局的な側面が多くありましたが、大きな流れとしては取り組むべきことであ

り、法律自体に否定的な考えは持っていません。

一方、災害リスクや要件が不明確であるという御指摘については、問題意識を共有する点もあります。群馬県の立場を国にしっかり伝え、副首都機能を整備するのであれば、災害リスクなどの側面を更に考慮すべきだと主張していきたいと思います。

県庁内で十分に議論したかという点については、今回は法案成立から知事として発信するまでの時間が短く、通常より庁内協議が少なかったことは御指摘のとおりです。

群馬県では予算を始め、大きな問題について通常は相当綿密な議論を行っています。

今回は両副知事や関係部長の理解は得ていますが、通常と比べれば庁内議論が十分ではなかったとの批判は受け止めなければなりません。

この点については反省すべきところがあると思います。

ただし、県民のことを考えているのかという点については、当然、この取組が群馬県と県民のためになると信じているからこそ手を挙げました。

考え方が異なるとしても、この点は御理解いただきたいと思います。

○酒井議員

2点目は地方自治の観点からの問題です。この法律は、そもそも大阪都構想のためのものと言われています。それをカモフラージュするため、副首都の複数指定や、副首都を中核とする多極分散型経済圏の形成を盛り込んだものです。

指定された道府県には莫大な国費が投入され、民間投資促進のための税制や規制緩和などの優遇措置が取られることになります。

しかし、副首都ごとに決められる副首都整備方針には国会が関与できず、地方自治体には国の施策への協力について努力義務が課されます。

基本方針に地方自治体を従わせ、地方自治を踏みにじる危険が指摘されています。これまでも東京一極集中の是正を掲げた施策が行われてきましたが、失敗した施策の焼き直しではないかとの厳しい批判があります。中央行政機能の代替策は、既に一定程度進んでいるとも言われています。

災害対策を真剣に考えるのであれば、何より住民の命と暮らしを守る対策を優先すべきです。十分な検討をせずに立候補することは拙速であり、立候補を撤回すべきだと考えますが、いかがですか。

●山本知事

酒井県議のお考えは、意見として受け止めます。立候補を撤回する考えは、現時点ではありません。副首都法の趣旨、目的に対する評価は様々あると思います。

御指摘の中で重要なのは、副首都に指定された場合、東京に代わる機能を果たせるよう、国が様々な投資や税制優遇を行う可能性があることです。

それは、群馬県が副首都になることによる大きなメリットです。群馬県の経済が活性化することで、県民の幸福度向上につながると考えています。

したがって、立候補を撤回する考えはありません。

○酒井議員

いずれにしても、議会でしっかり議論しなければならない問題であることを重ねて申し上げます。

○金井議長

次に、無所属の会、宮崎岳志議員、お願いいたします。

○宮崎議員

無所属の会、宮崎岳志です。

事前に執行部から詳細な質問の聞き取りを行っていただき、9項目ほどお伝えしましたが、その多

くは既に回答されています。重ならない部分や根本的な部分を伺います。

まず、なぜこのタイミングで立候補を表明したのかについて、若干の違和感があります。立候補自体に反対しているわけではありません。指定されなかったとしても、群馬県の実在感をアピールすることは重要です。最終的にパフォーマンスではないかと批判される可能性はありますが、パフォーマンス自体が悪いわけではありません。

説明資料には、副首都の在り方に一石を投じるとあります。人口要件や国の機関の立地条件が現在の内容でよいのかという問題提起です。

しかし、なぜこのタイミングだったのでしょうか。この法案は、少なくとも4月頃から議論され、提出されたのは6月24日です。2か月以上にわたって、副首都を1つとするか複数とするか、国の機関の立地を要件とする必要があるのか、人口要件を200万人とするか150万人とするかなど、野党の対案も含めて議論されました。

法案提出後も国会で約1か月間議論され、知事が疑問を示した部分についても相当な議論がありました。知事は記者会見やブログで、県政に直接関係しない様々な問題についても発言してきました。

しかし、副首都については、私の見落としでなければ、ほとんど言及していません。立候補表明後、与党の政治家から、これほど早く手を挙げるのであれば、法案成立前に応援の言葉が欲しかったとの趣旨の発言もあったと記憶しています。

今回のような考えがあったのであれば、法案成立前から群馬県の方針ではなく知事個人の考えとして、副首都制度の在り方や、群馬県にも可能性があるのではないかとすることを発信していただければ、表明時にも理解しやすかったと思います。

なぜ、副首都制度の在り方に一石を投じる意味があると考えながら、あのタイミングでの表明となったのでしょうか。

●山本知事

宮崎県議は国会議員も経験され、法律にも詳しく、知恵もあるので群馬県が手を挙げることに意味があると考えていただけるのであれば、是非、知恵を貸していただきたいと思います。

なぜこのタイミングだったかということですが、法案の議論段階からもっと関与すべきだったという御指摘については、私の感性が足りなかったのだと思います。

議論の段階では政局的な報道が多く、群馬県には縁遠い話だと思っていました。もっと早く問題意識を持ち、意見を述べるべきだったという点は私の能力不足です。

法案が成立し、その後、中身に関する議論が始まりました。

本来であれば、それ以前に法案の内容を十分に確認すべきでしたが、群馬県には縁遠いと考えていました。

成立後に要件などを確認すると、大阪だけを前提とした制度であるべきではないと感じました。北海道も空からのアクセスという意味では有力な候補です。様々な条件を確認する中で、群馬県にも多くの条件が揃っていると考え、難しくても手を挙げるべきだと判断しました。中身の議論を見て、群馬県が十分手を挙げる価値があって、ポテンシャルがあると確信したのが、あのタイミングです。

法案成立前に様々な提案ができればよかったのですが、その時点では内容について十分に考える機会や問題意識がありませんでした。

その点は反省していますが、正直なところ、そのような経緯です。

○宮崎議員

分かりました。2点目です。群馬県といっても広大です。副首都となる場合、どの地域に機能を置くかという問題が出てきます。知事は、ICTが発展しているため、群馬県内に限らず、岐阜県などとも連携できるのではないかと、地理的に離れた地域との連携も可能ではないかと述べました。

しかし、副首都は災害時のバックアップです。災害時には情報や交通が寸断されることが前提とな

るため、機能はある程度集約されていたほうがよいと思います。

例えば、首相官邸の代替施設を板倉町に置き、国会のバックアップを草津町に置くことは物理的に難しいと思います。ある程度の地理的なまとまりが必要です。

資料には、交通のハブ、前橋赤十字病院、第12旅団などが挙げられていますので、県央地域を中心に考えているのかもしれませんが。

具体的な市町村名を挙げる段階ではないとしても、どのようなイメージで捉えていますか。

●山本知事

制度設計が明確でなく市町村と何を調整するかも決まっていないため、現段階で、どの地域を中心にするかを考える段階ではないと思います。

一方、資料に示したとおり、各地域にはそれぞれの強みがあります。前橋市には行政や医療の強みがあります。沼田市を含む北毛地域には、再生可能エネルギーや水資源などの強みがあります。それぞれの強みを生かすことが必要です。

副首都の機能を果たす際には、群馬県内で中核となる場所を決めなければならない可能性があります。

一方で、別の方法があるかもしれません。どこかに中核を置いたとしても、それぞれの特徴を持つ地域が中核を補完し、力を集める仕組みを作ることは可能です。非常時の災害対応では中核となる場所が必要になる可能性があります。現時点で決めることは難しい状況です。

中核を決めた場合でも、それを補完する県内各地域の強みを生かす仕組みを作れると考えています。

○宮崎議員

ありがとうございました。最後の質問です。

副首都に認定されるかは今後の話であり、現時点では分かりません。

一方、指定の有無にかかわらず、群馬県は首都機能のバックアップを目指していると思います。

自民党から長年提案されてきた上越新幹線の新潟空港への乗り入れのほか、日本海側との連携を強めることで、災害時のハブとなる考え方もあります。

東日本大震災の際、東京方面からの燃料輸送が困難となり、倉賀野に備蓄された燃料の輸送にも支障が生じたことから、新潟港との連携ができないかという議論がありました。

現在、京浜港は物理的にも容量が限界に近づき、トラックの待ち時間が何時間にもなる状況があります。

一方、新潟港には、既存の鉄道が港まで乗り入れている路線もあります。

貨物輸送を活用し、高崎周辺に備蓄拠点を設ければ、首都圏を支援する備蓄拠点となる可能性があります。日本海側との連携を強めることが、群馬県による首都機能のバックアップにも有効ではないかという意見があります。

事前の質問にはありませんでしたので、答えられる範囲で結構ですが、どのように受け止めますか。

●山本知事

事前通告がないことは全く問題ありません。どのような質問が出るか分からない中で行うことが、本当の議論だと思っています。

今のお話は一言で言うと大変傾聴に値する見方と感じ拝聴しました。

実は、数年前の湯けむりフォーラムで寺島実郎さんをお招きし、キーノートスピーカーをしていただいた際も新潟との連携について話がありました。

先ほどお話のあった物流面を含め、新潟港の活用など、これから正に議論の中でいろいろ検討すべき点だと思います。是非、県議会との議論の中でいろいろな提案を出していただいて、先ほども申し上げ

げましたが、是非、様々な知恵も貸していただきたいと思いますし、そういう提案は どんどん県議会で出していただいて、議論させていただければと思います。

それから空想フォーラムの話もしましたが、空想ということを一歩超えて、実現はともかく、なかなか大変だったとしても、今言った新幹線の延伸も含めた空へのアクセスというのは、本当にフィージビリティを真剣に考えてみたいと思っていますので、そういうことも含めて、またいろいろなお知恵を頂戴できればと思います。ありがとうございました。

○金井議長

以上で質疑を終了いたします。

◎閉 会

○金井議長

閉会に当たり、一言申し上げます。

本日は、知事から熱意のある説明をいただき、ありがとうございました。

また、議員各位からも質疑をしていただき、感謝申し上げます。

今回の副首都への立候補は、群馬県の将来に関わる重要な課題です。今後、県民の皆様に分かりやすくお伝えしながら、議会と執行部がそれぞれの立場で議論を深めていく必要があります。

知事におかれましては、引き続き、丁寧な情報提供をお願いいたします。

以上をもちまして、全員協議会を閉じます。ありがとうございました。